

【体制図】



想定できる体制は3名。
 中間支援実業務を行うのはコーディネーターの2名と想定
 事務局長は兼務等可能性あり

【運営形態】

	指定管理者	中間支援業務委託	直営
	施設管理 + 中間支援業務	中間支援業務を民間団体へ委託	市職員による運営
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・民間のスキルや発想等活用できる ・伴走型支援体制が構築しやすい ・施設の利点を活用した事業が展開できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間のスキルや発想等活用できる ・伴走型支援体制が構築しやすい ・柔軟な対応ができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の他分野との連携がとりやすい
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の決定は早くてもR7から (R6は準備期間) ・施設管理業務の対応増 ・施設の老朽化 (改修要) ・適した団体がみつかるかどうか 	<ul style="list-style-type: none"> ・適した団体がみつかるかどうか 	<ul style="list-style-type: none"> ・ノウハウや関係性が継承されない ・現体制の維持